

こまったときはお互いさま、 たより合えるまち

人と人、心と心をつなぎ、安心して心豊かに暮らせる
地域づくりをめざして。

古賀市地域福祉計画



平成20年3月

古賀市

いそがしい時

猫の手も かりたいって よく言いますよね。

意外と ちょっとした 猫の手は

身近にあるものです。

あの猫 この猫・・・

地域に住む みんな

小さな手は 求めれば あるものですよ。

人を助けるのは

たくましく 強い トラだけでなく

意外と なにげない

そばにいる 猫ちゃんだったりするんですよ。

買いの猫 ゴミ出し猫 話しあいて猫 子守り猫・・・

どんな猫に出逢えるか

たのしみですね。



☆☆☆☆ はじめに ☆☆☆☆

地域の福祉を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、人と人のつながりが薄れつつあり、介護や子育てなどの生活課題も多様化し増大している状況にあるといえます。その中で私たち一人ひとりが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らしていくためには、公的サービスだけでなく地域の中でお互いが助けたり助けられたりする関係を築いていくことが大切となります。

本市が地域福祉計画づくりに向けての取組を始めたのは、平成 15（2003）年 11 月からでした。最初は、保健福祉部の職員を中心に関係課や組織の枠を超えての学習会から始まり、「新・井戸ばた会ギ」という行動へとつながっていきました。

「新・井戸ばた会ギ」では、できるだけ多くの市民が参加できる方法を考えながら、ハガキの活用、地域座談会の開催、“するるん隊”の結成などに取り組んできましたが、市民はもちろんのこと、取組に関わった職員一人ひとりが地域福祉の考え方や、啓発していくことの大切さを直接肌で感じる事ができたのは成果の一つだといえます。

今回策定した地域福祉計画は、古賀市の将来を見据えながら、安心して暮らせる地域をつくっていくための基本的な考え方を示した、いわば理念編となります。

今後は推進編として、古賀市社会福祉協議会が現在策定し実施している「地域福祉活動計画」の見直し作業と連動して、地域福祉の推進に取り組んでいくことにしています。

さらに、この地域福祉計画では、地域福祉を「まちづくり」のための“土壌”として位置づけており、職員一人ひとりが地域福祉の理念を視野に入れながら、各施策を展開していけるよう意識づくりを進めていくことが大切であると考えています。また、この計画が、市民のみなさんの“気づき”そして“行動”へとつなげていくための手引書として活用していただけることを願っています。

そして、だれもが「困ったときはお互いさま」と声をかけあい、支えあいながら、安心して暮らしていけるまちの実現を目指していきたいと考えております。

平成 20（2008）年 3 月

古賀市地域福祉計画策定検討委員会

第1章 地域福祉の背景 1

1. 今、なぜ地域福祉の推進が必要なのか 1
 - (1) 国、古賀市の福祉を取り巻く現状 1
 - (2) 私たちの身近な地域社会では 4
 - (3) 地域の生活課題解決の鍵は地域にある 6

第2章 地域福祉計画の位置づけ 7

1. 社会福祉法での位置づけ 7
2. 他計画との関係 8
 - (1) 古賀市総合振興計画との関係 8
 - (2) 保健・福祉分野の個別計画との関係 8
 - (3) 古賀市地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）との関係 8

第3章 古賀市の取組経緯 10

1. 地域福祉計画づくりに向けての学習 10
2. 学習から見えてきたこと 10
3. 地域福祉計画のねらいと計画づくりの視点 11
4. 計画づくりの流れ 13
5. まちづくりにおける地域福祉の考え方（イメージ図） 14

第4章 地域福祉計画の理念と基本目標 15

1. 理念	15
2. 基本目標	16
(1) 啓発 ～意識づくり～	17
(2) 環境 ～居場所づくり～	18
(3) 連携 ～つながりづくり～	19
(4) 安心 ～笑顔づくり～	20

第5章 地域福祉の推進に向けて 23

1. 推進体制について	23
2. 共働のまちづくりとのつながり	23
(資料編)	25
○ 庁内勉強会で学習した内容	26
○ 「新・井戸ばた会ギ」について	27
○ 井戸ばたハガキ（ちょっと聞いて編）広報掲載内容・分類別集計数	30

第1章 地域福祉の背景

1. 今、なぜ地域福祉の推進が必要なのか

(1) 国、古賀市の福祉を取り巻く現状

平成 18（2006）年 12 月に厚生労働省は、新たな人口推計を発表しました。

これによると、わが国では、今後、出生率の低下と平均寿命の伸びにより少子高齢化はさらに急速に進み、平成 37（2025）年には全体の 28%の人（4人に1人以上）が65歳以上の高齢者になり、特に介護を必要とする可能性の高い75歳以上の後期高齢者の増加は、著しいものになると推測されています。

少子化については、平成 17（2005）年に 1.26 という過去最低を更新した合計特殊出生率（※注）が、50年後においても変わらず 1.26 と予想されており、人口の現状維持に必要といわれる値の 2.07 を大きく下回るため、今後減少の一途をたどることになると予測されています。

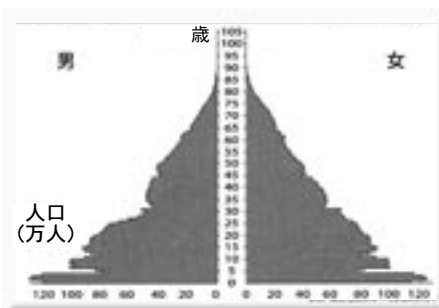
つまり、現在、現役世代 3.3 人で 1 人の高齢者を支えています。このままでは 50 年後には、1.3 人で 1 人の高齢者を支える時代がやってくるようになります。

また、核家族化も確実に進んでおり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は今後ますます増えていくことが予想されます。

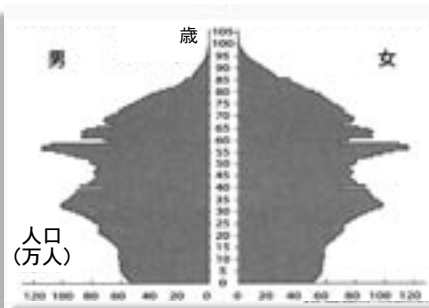
※注 合計特殊出生率・・・1人の女性が生涯に産む子ども数に近い推計値。15～49歳の女性の年齢別出生率を足し合わせて算出する。

人口ピラミッドの推移

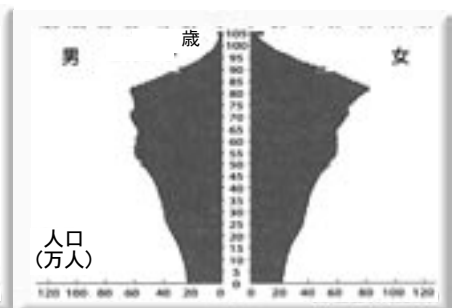
1950年



2005年



2055年

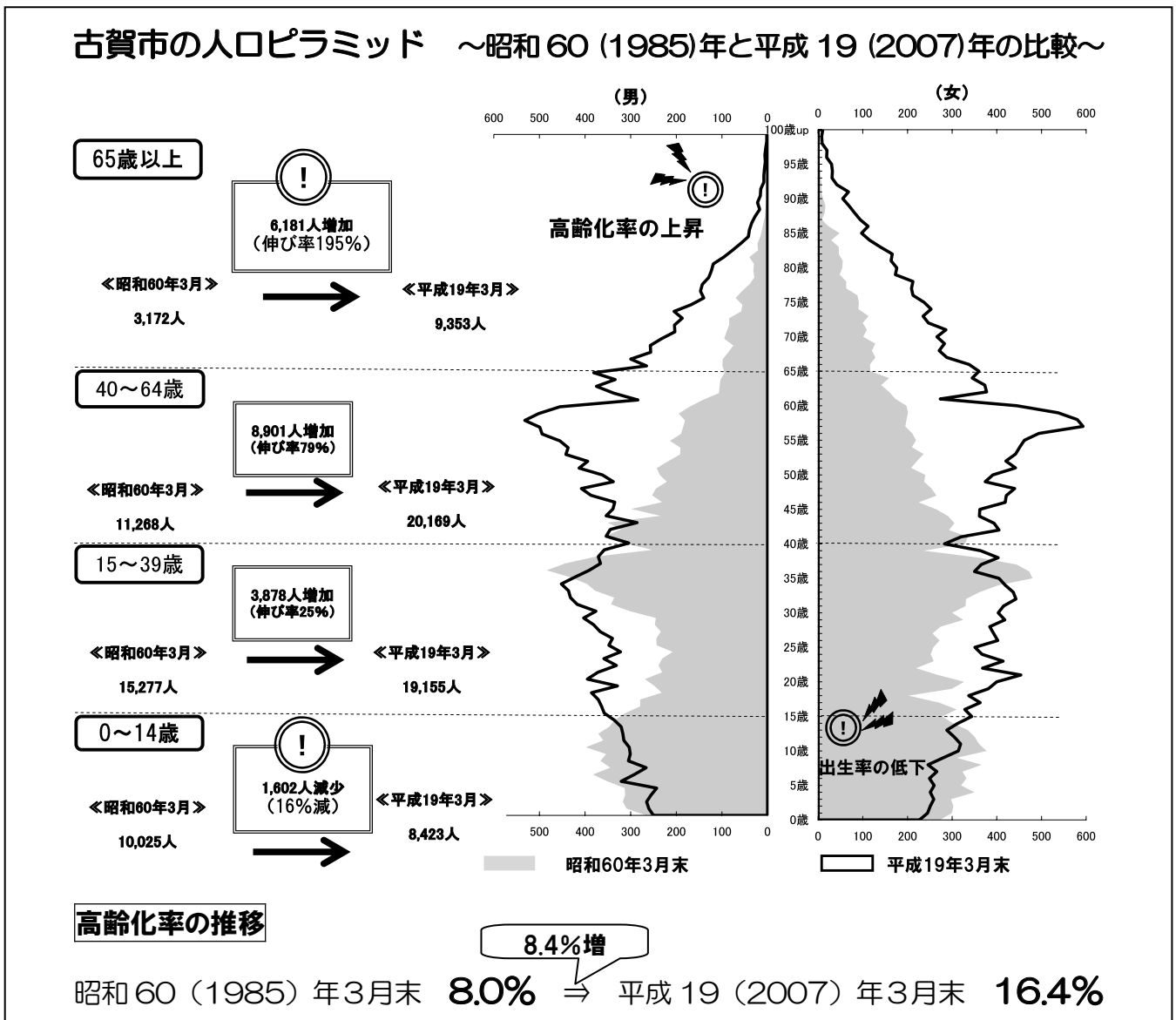


（資料 国立社会保障・人口問題研究所）

古賀市の状況を見てみると、平成 9（1997）年に市制施行して以降も人口はわずかながら増加しており、平成 19（2007）年 3 月末現在の総人口は 57,100 人となっています。

この時点での 65 歳以上人口の割合（高齢化率）は 16.4%と、全国（21.0%）や福岡県（20.4%）の割合よりも低くなっています。また、小学校区ごとに見ると、高齢化率が高い古賀東小学校区では 23.9%、高齢化率が低い舞の里小学校区では 6.7%となっており、地域間に大きな差がみられます。（P3「小学校区別 区域内人口構成」参照）

特に、今後、いわゆる団塊の世代の人たちが 65 歳以上となる平成 25（2013）年ごろには、高齢化のスピードが一段と速まるものと思われます。



このような少子高齢化の進行は、年金制度などの社会保障や日本経済を支える労働力などにもさまざまな影響を及ぼすことが危惧されており、社会不安の増大などを引き起こす要因にもなっています。

なかでも、核家族化の進行や生活様式の変化が、家族同士や地域での相互扶助機能（お互いに支え合う機能）を弱め、人と人とのつながりの希薄化に大きく拍車をかけてきており、ひきこもり、自殺、ホームレス、家庭内暴力、児童虐待、高齢者虐待などの新たな社会問題が生じてきています。

また、平成 17（2005）年3月に発生した福岡県西方沖地震のような大規模災害時においては、一人暮らし高齢者や障害者等の「要援護者」への安否確認や避難誘導等を行うにあたり、日頃からの隣近所の関係や地域での見守りがきちんとしてきているかどうか鍵になることがわかりました。

今後も、地域における福祉的課題（ニーズ）はますます複雑・多様化してくることが予想されており、市の財政事情が深刻化してきている現状を考えると、行政のみで問題を解決していくことが困難になってきています。

そこで、いざというときに地域でお互いに助けたり、助けられたりする関係をつくっておくことが、今からできる安心への備えであり、今後、特に重要なものになってくるのではないかと考えられます。

小学校区別 区域内人口構成

小学校区	人口総数 人	年少人口 (0～14 歳) 人	高齢者人口 (65 歳以上) 人	年少人口割合 (0～14 歳) %	高齢者人口割合 (65 歳以上) %
小野校区	6,342	970	937	15.3	14.8
青柳校区	6,318	801	1,128	12.7	17.9
古賀東校区	8,850	1,130	2,112	12.8	23.9
古賀西校区	9,302	1,199	1,817	12.9	19.5
千鳥校区	6,480	1,189	764	18.3	11.8
花見校区	7,583	1,223	1,203	16.1	15.9
花鶴校区	5,333	684	933	12.8	17.5
舞の里校区	6,892	1,227	459	17.8	6.7
総 数	57,100	8,423	9,353	14.8	16.4

(基準日:平成19年3月31日 資料:住民基本台帳)

(2) 私たちの身近な地域社会では

私たちだれもが、日常生活の中において、病気になったり、介護が必要になったり、子育てで悩んだりするなど、他の人の手助けが必要になるときがあるものです。

こうした手助けの中には、電球の交換や庭木の手入れや赤ちゃんの子守など、ひと昔前でいう「向こう三軒両隣」の「お互いさま」の関係で解決できるものも多くあります。

○地域の高齢者サロンでの1コマ

*一人暮らしの高齢者の話

「朝起きてから寝るまで、だれとも話さない日があります。一人暮らしも元気なうちはいいけど、突然具合が悪くなったりして、そしてそのままだれも来なかったらと思うと…。やっぱり日頃から近所の方とお付き合いしておくことは大切ですねえ。」

「ここへきて、みなさんと色んなことをするのが何よりの楽しみです。福岡県西方沖地震のときは、怖くて一人で家の中にいることができませんでした。息子も遠くにいたので、来てもらうまでに時間がかかって不安でした。それで、少しおさまるまで同じ地域の方たちと一緒に過ごしたのですが、とても安心しました。ホント、一人だったらどうなっていたことか…」

○地域の子育てサロンでの1コマ

*最近引っ越してきたお母さんの話

「マンションなので同じように子育てしている方がいるはずだ…とと思っていましたが、なかなか知り合うきっかけがありませんでした。それでこの子育てサロンに来たわけですが、同じ方向から来る方がいたので、思い切って声をかけてみたところ、同じマンションの方だということが分かり、ようやくお友達になれました。ご近所の方々とも顔見知りになり、何かあったときにはお願いすることもできるようになったので安心して子育てができるようになりました。」

○するるん隊のゴミ拾いの日の1コマ

*実際に活動に参加している方の話

「自分の住んでいる地域がきれいになってくるのはうれしいし、運動にもなる。学校帰りの子どもたちにも声をかけることができるし、何より地域のためになるのがいいですね。」

「何か気がかりなことがあるときは、ゴミ拾いのあとにお茶を飲みながらみんなで話し合います。皆でワイワイ言い合いながら考えると、解決の糸口が見つかることもよくあります。」

*いつも活動に参加している人が欠席していることが分かったときの会話

「〇〇さん、今日は来んねえ。どうしたんやろう。具合でも悪いのかねえ。帰りにちょっと寄ってみろうかね…。」

→活動を通して人と人のつながりがより強くなってきています。

地域福祉では、このような私たちの身近な「お互いさま」という関係をつくっていくことを目指しています。



(3) 地域の生活課題解決の鍵は地域にある

現在、私たちの身の回りの生活環境はますます複雑になってきており、市民が共に助け合い、支え合うという社会的つながりはますます希薄となり、新たな社会問題が発生してきています。生活課題に悩んでいる人にとっては、なにげない地域の人との会話や見守りが大きな力になるものです。

地域の生活課題や特性を一番よく知っているのは、共に住む地域の人たちであり、生活課題の解決の鍵は地域にあるといえます。

まず、一人ひとりが自分の暮らす地域に目をむけ、身近な生活課題に気づき関わることで、人とのつながりが生まれ、それぞれが『自分は今地域に関わっている』という実感を持つことで、「お互いさま」の関係づくりへとつながり、それがさらによい地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

そのためには、まず地域の中で話し合い、そして小さな行動を起こすことが大切であると考えます。

「地域福祉計画」は、だれもが住み慣れた地域での助け合いにより、安心して生活を送るために策定するものであり、一人ひとりが地域の福祉に理解と関心を持ち、お互いが支え合いながら地域全体で支えていく仕組みを、市民と行政と一緒に考え行動していくことにしています。

第2章 地域福祉計画の位置づけ

1. 社会福祉法での位置づけ

平成 12（2000）年に社会福祉事業法が「社会福祉法」に改正され、その中に「地域福祉の推進」が位置付けられました。社会福祉法では、地域住民が自立した生活や社会参加ができるように、住民はもとより、社会福祉事業者等地域に関わるすべての人が協力して、地域福祉を推進していくことが求められています。

本市が今回策定する地域福祉計画は、地域福祉推進の基本的な方向性を定めた『理念編』として策定するものであり、社会福祉法第 107 条に規定する内容を盛り込んだ『推進編』の策定についても、古賀市社会福祉協議会が平成 20（2008）年度に行う「地域福祉活動計画」の見直し作業と一体的に取り組んでいきます。

社会福祉法（平成 12 年 6 月改正）

（地域福祉の推進）

第 4 条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第 107 条

市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

2. 他計画との関係

(1) 古賀市総合振興計画との関係

本計画は、第3次古賀市総合振興計画（マスタープラン）を上位計画としています。

(2) 保健・福祉分野の個別計画との関係

地域福祉計画は、高齢者保健福祉計画、障害者基本計画、次世代育成支援行動計画といった保健・福祉分野の個別計画の地域福祉推進のため共通する課題に対する施策や取組を総合的に考え、整合性を保っていきます。

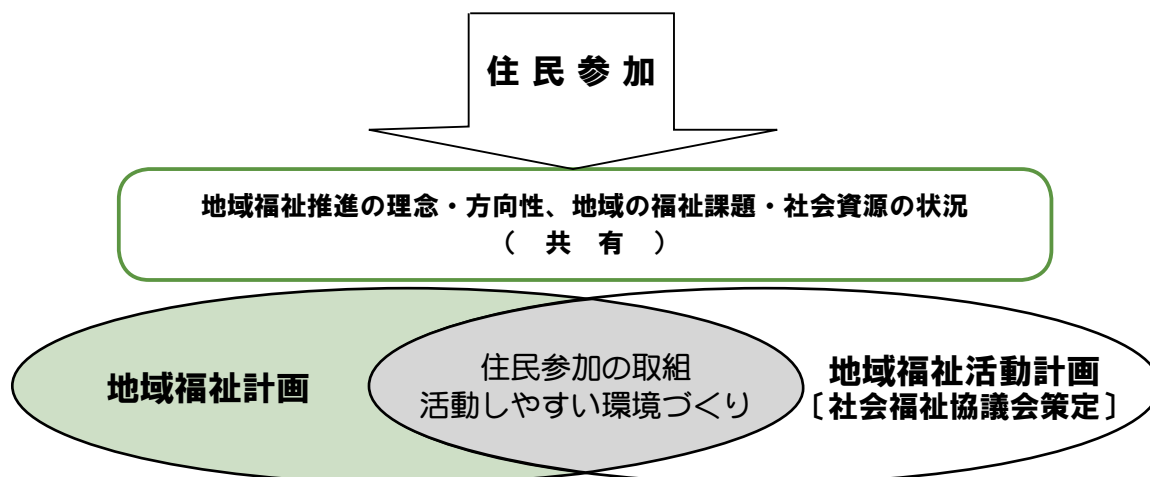
(3) 古賀市地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）との関係

地域福祉活動計画は、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」と定義（地域福祉活動計画策定指針 平成15年11月 全国社会福祉協議会地域福祉部）されており、古賀市社会福祉協議会ではこれを踏まえて、平成16（2004）年度に第2次計画を策定し、平成20（2008）年度にさらにその見直しを予定しています。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、ともに地域福祉の推進を目的としており、基本理念や目標を共有する必要があります。

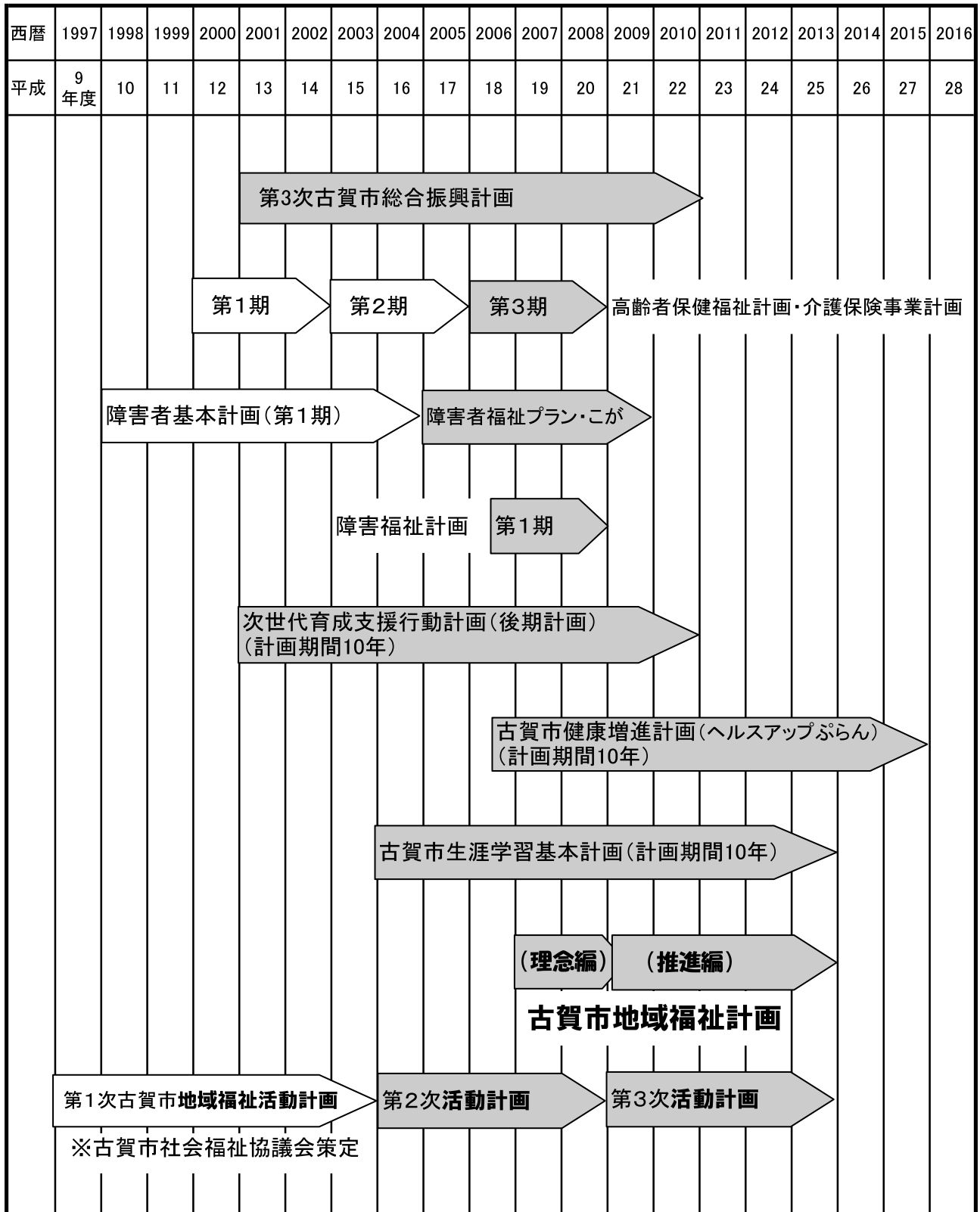
このため、本市では古賀市社会福祉協議会とともに連携を取りながら一体的に計画を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



出典：「地域福祉計画による社会福祉の総合化をめざして」社会福祉法人全国社会福祉協議会（平成18年3月）を改変

古賀市策定の保健福祉及び関連分野の計画期間



第3章 古賀市の取組経緯

1. 地域福祉計画づくりに向けての学習

本市では、地域を取り巻く現状や法の位置づけなどから、地域福祉計画づくりに取り組む必要があると考え、平成15（2003）年11月12日に「庁舎内チーム勉強会」を立ち上げました。

勉強会のメンバーは、行政の福祉課、高齢者福祉課、健康づくり課、こども政策課、家庭支援室、生涯学習課（現 社会教育課）、コミュニティ推進室（現 市民共働課）の職員と、古賀市社会福祉協議会の職員からなっており、課や組織の枠を超えての構成となっています。

勉強会では、本市の現状を踏まえつつ、先進地の取組事例の検討や生涯学習基本計画等の関係を整理するなど、平成18（2006）年12月までに延べ53回を数えました。（P26「庁内勉強会で学習した内容」参照）

さらに平成18（2006）年1月に勉強会のメンバーが中心となった「古賀市地域福祉計画策定検討委員会」を設置し、具体的に計画づくりに向けての検討を行ってきました。

2. 学習から見えてきたこと

勉強会を通じいろいろなことに気づき、見えてきたことがあります。

まず言えることは、一人ひとりの意識を変えることが大切だということです。市民と行政が共に気づき、できることから行動に移していけるよう継続した取組が必要であり、じっくり時間をかけていく必要があるということです。

地域では、既に生活課題の解決に向けて自主的な取組がなされている地域もありますが、今後は全ての地域で、地域の困りごとを皆で共有し、地域住民自身の手で課題を解決していく方法を一緒に考えていくことが大切となります。

このため、地域福祉計画のねらいと計画づくりの手法についての視点を十分検討し明らかにした上で、市民がいろいろな形・方法で参加できる仕組みとして「新・井戸ばた会ギ」を考案し、市全体で取り組むこととしました。

（P27「新・井戸ばた会ギ」について参照）

3. 地域福祉計画のねらいと計画づくりの視点

【地域福祉計画のねらい】

ひと昔前までは、近所づきあいも盛んで、小さな困りごとは、温かな人とのかかわりの中で解決していました。例えば、「お互いさま」、「おすそわけ」、地元の人々が農業などで協力し合って働く「結い」のような取組、情報交換の場「井戸端会議」等が地域のどこでもみられ、そこには人と人との思いやり、助け合う「地域福祉」の考え方・環境がきちんと備わっていました。

この「地域福祉計画」は、地域の中で失われつつある「人と人とのつながり」や「助け合い」の大切さについて改めて考えるきっかけとなり、だれもが安心して心豊かに暮らせる地域にするための“行動”へとつなげていく際の羅針盤になるものと考えます。

【計画づくりの視点】

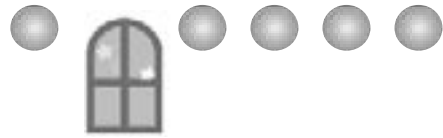
- ① 計画づくりは、地域に出向き、一人ひとりの小さな声にも耳を傾けながら、みんなでつくり上げていこう。
- ② 地域福祉は、「わかりやすく」「参加できる機会を多く」「簡単に」「楽しみながら」「継続する」ものにしよう。
- ③ 地域福祉の取組は、プロセス一つひとつが成果であるので、継続して取り組んでいこう。



「新・井戸ばた会ギ」の取組

～ハガキ、座談会、「するるん隊」（地域で自分たちに今できることは何かを考え、自主的に活動する人々の集まり）など市民がさまざまな方法で参加～

井戸ばた座談会



平成 16 (2004) 年 9 月の広報こがで募集した「井戸ばたハガキ (ちょっときいて編)」
〔→暮らしの中で気になっていること・困っていることなどをハガキで募集したもの〕は 800 通以上寄せられました。

このハガキをもとに 11~12 月にかけて「井戸ばた座談会」を市内の 8 校区 2ヶ所ずつ、計 16ヶ所で開催しました。座談会では、ハガキを見ながら、参加した皆さんとお茶を飲みつつ和やかに話し合いました。(第二弾として翌年 3 月さらに 8ヶ所で開催)

その中で地域での「気になっていること」や「困りごと」などハガキで聞けなかった声がたくさん出されました。



「年をとって一人暮らして、不安になることが多くなってきたよ。」



「犬のフンのことが多いね〜。」
「ふーん…。」



「みんなで集まっておしゃべりするだけでも、なんか元気がでてくるねえ。」



「昔はモノがないなりに、何とかなっとったよね。」
「そう、でもその昔の知恵、私たち、伝えてきたやろうか…?」

4. 計画づくりの流れ

勉強会で学んだことを踏まえると、計画づくりには下記の取組の流れが重要であることがわかりました。

行政職員が地域へ出向き、多くの市民の声に触れ、試行錯誤しながら作り上げていくことにより、地域のニーズにあった計画となり、地域の人々の中に浸透、定着しやすくなる



特徴

- * 市民に呼びかける前に、実際に職員が一連のシミュレーションを行い、分析を行った。
- * 市民と行政がいろいろな方法で参加できる仕組みをつくった→「新・井戸ばた会ギ」

◎地域福祉の推進には、一人ひとりの意識の変化が不可欠

⇒啓発には時間を要するが、地域福祉について継続して取り組んでいけるように、市民や行政職員が地域福祉推進の手引書として活用できるような計画づくりをする。

5. まちづくりにおける地域福祉の考え方 (イメージ図)

…木が大きく育ち、大きな森になることが私たちの幸せにつながります…



古賀市を大きな森にたとえると、私たちの住んでいる地域が「土」であり、行政の様々な計画が「木」として考えることができます。

木が大きく育ち、私たちが心豊かに暮らせるようになるためには、まず土を耕し、豊かな土壌にしていくことが大切です。

つまり、人と人とのつながりづくりを考える「地域福祉計画」、地域の一員として、主体的に学び活動する人づくりを考える「生涯学習基本計画」、市民と行政の共働のしくみづくりを考える「共働のまちづくり」がそれぞれ役割を担い、具体的な活動へとつなげていく「地域福祉活動計画」と連携していくことにより、地域という土が耕され、豊かな土壌にしていくことができます。

土壌が豊かになれば、それぞれの計画に基づく施策という木の枝葉は伸びゆき、だれもが安心して暮らせる豊かな森…まちになるのではないかと考えます。

第4章 地域福祉計画の理念と基本目標

1. 理念

目指す将来像

『こまったときはお互いさま、たより合えるまち。』

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化などにより大きく変化してきており、人と人とのつながりが希薄になることにより、育児や介護の不安など身近な生活課題も今後ますます複雑化し、増大していくものと思われます。既存の個別計画や施策だけでは、様々な生活課題に対応できないこともあり、地域での見守りや支え合いといった「地域のか」への期待が高まっています。

私たちだれもが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けたいと願っています。そのためには、私たちが暮らす地域に目を向け、「持ちつ持たれつ」「お互いさま」という人と人とのつながりを深め、「地域で支え合う」という考えを私たち一人ひとりが意識し、行動できるように心がけていくことが大切となります。

このことを踏まえ、本市が策定する地域福祉計画では「こまったときはお互いさま、たより合えるまち。」になってほしいという想いを理念として掲げ、市民と行政が共働してだれもが安心して生活できるまちづくりの実現を目指していきます。



2. 基本目標

これまでの「新・井戸ばた会ギ」等の取組を通じて、地域福祉を推進していくためには、一人ひとりの意識を変えていくための「啓発」に取り組んでいくことが大切であることに気づきました。

「啓発」に市民と行政が共働して取り組むことにより、だれもが地域で身近に集える「居場所づくり」やお互いさまという人と人との「つながりづくり」などの活動が芽生え、このことがだれもが地域で安心して生き生きと暮らすことができるまちづくりへとつながっていくものと考えます。

このことを踏まえると、地域福祉を推進していくためには、「啓発～意識づくり～」**「環境～居場所づくり～」**「連携～つながりづくり～」**「安心～笑顔づくり～」**の4つのキーワードに基づいた取組が必要と考えます。

本市では、基本理念である「こまったときはお互いさま、たより合えるまち。」を実現していくために、この4つのキーワードを基本目標に掲げ、地域福祉の推進に取り組んでいくことにします。

具体的には、自分でできることは自分でやる「自助」、隣近所や自治会・ボランティア・NPO団体等の市民同士が共に助け合う「共助」、そして「公助」として行政が定めている個別計画に基づく様々な施策や隣保館、地域包括支援センター、障害者生活支援センター「咲^{さき}」などを拠点とした体制づくりを行うなかで、それぞれの役割を明確にししながら、市民と行政が力を合わせていくことが必要と考えています。

(1) 啓発 ～意識づくり～

市民と行政が一体となって、気軽に頼ったり、頼られたりできる意識づくりに取り組んでいきます。小さな声かけや、助け合いが地域の色々な場面で生まれていくような啓発を行い、豊かな地域づくりを行います。

◆目指す姿◆

- ・ 地域の小さな助け合いを推進するまち。
- ・ 隣近所でお互いに声かけのあるまち。
- ・ みんなが、地域福祉の理念を、自分のものとして考えるまち。

井戸ばたハガキよい・・・



【平成 17(2005)年 12 月 広報掲載分】

Q 大根川や古賀海岸はどうすればもっときれいになるでしょうか？（10 歳代／男性）

A 大根川付近をいつもゴミ袋と“つかみ”を持ってゴミを拾っているおじさんを見ます。

そんなおじさんの姿を見て私も…と思うのですが、なかなか勇気が出ません。この勇気が出れば、そして皆さんの気持ちを表せば海や川はすぐきれいになるのではないかと思います。（20 歳代／女性）

【平成 18(2006)年 3 月 広報掲載分】 ※上記（20 歳代／女性）さんからの便りです

私が、「広報にのったヨ！」と喜びながら主人に話すと、主人が驚いてQとAを読んで、出た言葉が「でも結局何もしてないやん。」と言われ、それまでうれしくてうれしくて、自慢げに言っていた私は…はずかしくなり、そしてくやしくてくやしくて何も言葉が出ませんでした。だって主人の言葉は本当だったからです…。

そして私は勇気を出しました！！ 子どもと一緒に！ 子どもはとても楽しそうにゴミ拾いしてました。私たちに何人かの方たちが声かけしてくださいました。その方々にも、何か気持ちが伝われば嬉しいし、古賀をもっともっときれいな町にできれば…と思いました。そして私は、この勇気をできるだけ続けるようにやっていくつもりです。

(2) 環境 ～居場所づくり～

一人ひとりが「その人らしく」生活していくためには、居場所が必要であり、実際に人が集う「場」と、自分を受け入れてくれる「人」という居場所をそれぞれが持つことができるように、これら「場」と「人」を軸とした環境づくりに取り組みます。

◆目指す姿◆

- ・ 身近な地域の中で、だれもが気軽に集える場のあるまち。
- ・ 身近な地域の中で、だれもがその人らしく生活できるまち。



(3) 連携 ～つながりづくり～

人と人とのあたたかいつながりを再生するとともに、古賀市内のさまざまなヒト・モノ・コトをつなぎ、その連携により、一人ひとりや地域、古賀市全体が支え合える関係づくりに取り組みます。

◆目指す姿◆

- ・ 人と人があたたかくつながり合えるまち。
- ・ 地域にいる人・地域にあるものが活かされるまち。
- ・ ご近所、行政区、校区などさまざまなエリアどうしの連携のあるまち。



(4) 安心 ～笑顔づくり～

現在の社会においては、個人が様々な不安を持ちながら生活しています。「たより合えるまち」の中で、すべての人が身近な地域の中に居場所をもち、互いに連携していくことにより、安全に、安心して生活できる笑顔あふれるまちづくりを目指します。

◆目指す姿◆

- ・ 孤立してしまう人のいないまち。
- ・ 地域に出て行きやすい、人と人がふれあいやすいまち。
- ・ だれもがその人らしく、心豊かに笑顔で暮らせるまち。

地域で支える 子育て支援

実際に地域で子育て支援の活動をしている『古賀市ファミリー・サポート・センター』の「まかせて会員」（＝子どもを預かる会員）の皆さんに「わたしのちいきふくし」という言葉を頭に「10ヶ条」を作ってもらいました。

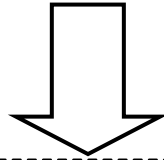
子育て支援版 『わたしのちいきふくし』10ヶ条

わ かりあえる、まかせてさん
た のしい子育て、支えましょ
し たしく交わり、しっかり支え
の びのび遊ぶ、古賀市の子
ち いさな支えあい、大きな力
い つでも、笑顔で迎えます
き ぼうがあふれる
ふ るさと古賀は、あたたかい
く るしいときは、ファミサポへ
し あわせ広がる、子育ての輪

*一人ひとりが気負わずに自分達でできることを地域の中で楽しみながらやっていく…
このことが地域福祉の推進につながっていきます*

古賀市地域福祉計画

理念：『こまったときはお互いさま、たより合えるまち。』



基本目標

理念を実現するために、次の4つのキーワードを基本目標に掲げ、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

①啓発 ～意識づくり～

《目指す姿》

- ・地域の小さな助け合いを推進するまち
- ・隣近所でお互いに声かけするまち
- ・みんなが、地域福祉の理念を、自分のものとして考えるまち

②環境 ～居場所づくり～

《目指す姿》

- ・身近な地域の中で、だれもが気軽に集える場のあるまち
- ・身近な地域の中で、だれもがその人らしく生活できるまち

③連携 ～つながりづくり～

《目指す姿》

- ・人と人とがあたたかくつながり合えるまち
- ・地域にいる人・地域にあるものが活かされるまち
- ・ご近所、行政区、校区などさまざまなエリアどうしの連携のあるまち

④安心 ～笑顔づくり～

《目指す姿》

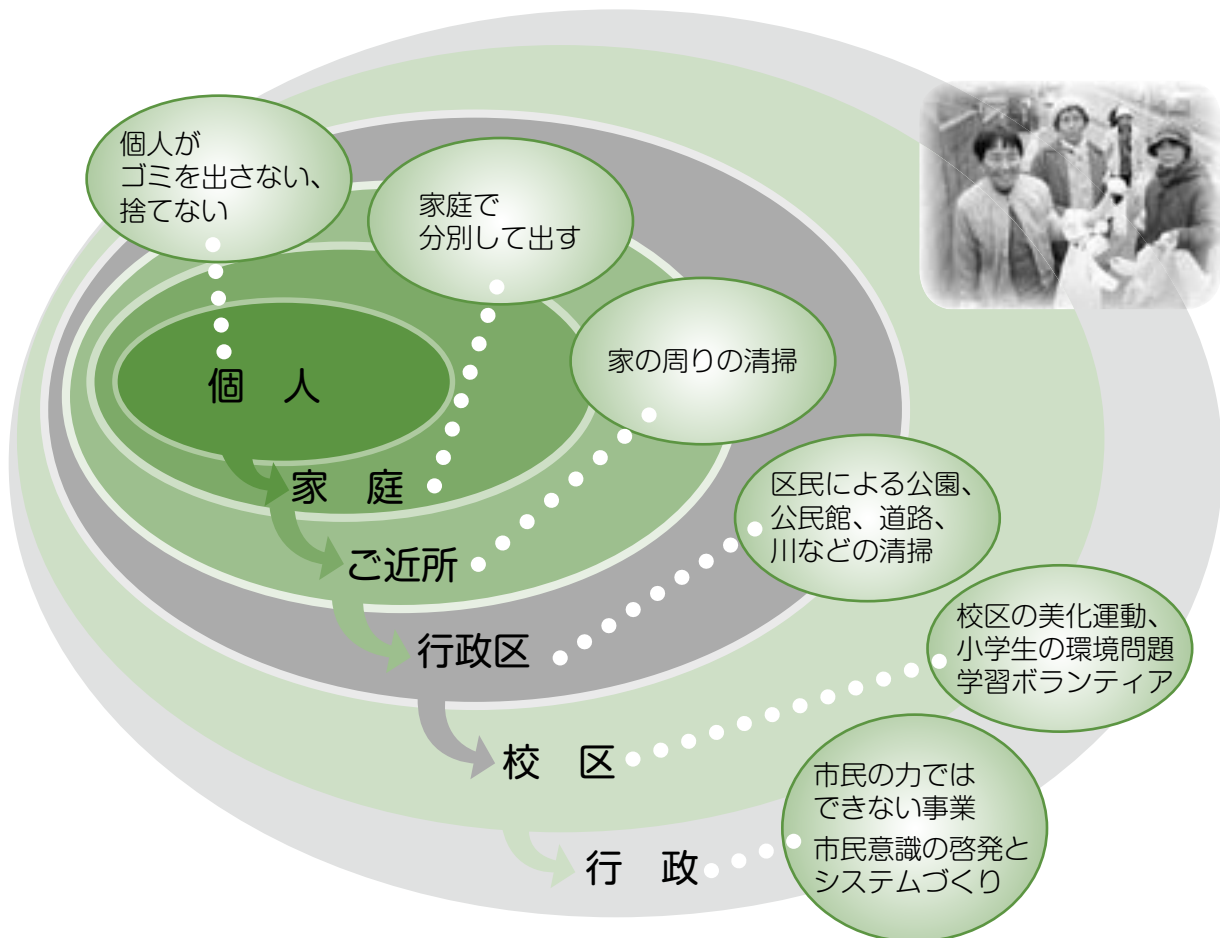
- ・孤立してしまう人のいないまち
- ・地域に出て行きやすい、人と人とのふれあいやすいまち
- ・だれもがその人らしく、心豊かに笑顔で暮らせるまち

○ 目指す人と人とのつながりのある地域とは

人の輪の広がり ー地域の環境美化について考えるとー

下の図のように、人と人とのつながりがある地域の場合、個人を中心に何重もの人の輪が広がり、さまざまな困りごとも、矢印の方向に進むにつれ、小さなものは解決していき、大きな困りごとのみが課題として明確になってきます。

このような体制づくりを行っていくことで、人々の心が通いあい、人のぬくもりが感じられる地域へと変化してくるのではないかと考えます。これが私たちの目指す地域の姿ではないでしょうか。



隣道（りんどう）の会の皆さん

千鳥地域では「隣近所の付き合いを深めるための道をつくりたい」ということで地域の人々が集まり、平成 17（2005）年に「隣道（りんどう）の会」を立ち上げ、身近な問題であるゴミ問題に着目しました。

この会では、月に 1 度小学校の下校時間にあわせてゴミを拾う活動を続けながら、地域の気になることについて話し合っています。地域の困りごとはまず地域で解決できないか…と皆で考え、できることからやっという過程で、人と人とのつながりは確実なものになってきています。

第5章 地域福祉の推進に向けて

1. 推進体制について

本計画は、地域福祉を推進するための基本的な考え方や方向性を位置づけた理念編として策定したものであり、今後、具体的な取組を位置づけた推進編の策定が必要となります。

古賀市社会福祉協議会では、平成20（2008）年度に現在策定している「第2次地域福祉活動計画」の見直しを予定していることから、本計画の理念を反映させながら、推進編の策定についても一体的に取り組んでいきます。

そのために、行政各部署との連携はもとより、社会福祉協議会との連携を密に図りながら推進体制づくりを行っていきます。

また、地域福祉を推進していくうえで、地域の生活課題やその解決方法などを、市民、行政、事業所などが共働して考え、実践していくことが必要となります。

そのための、意識づくりが浸透できるよう、この理念編をもとに各地域での座談会や広報を活用した啓発に積極的に取り組むことにしています。

また、高齢者福祉計画等の個別計画がより実効性の伴った計画となるよう、今後、見直しを行う際には、地域福祉の理念を念頭に、目指す将来像を共有化していくことが大切となります。

このことから、行政職員を対象にこの理念編を手引書とした研修等を実施し、地域福祉に対する意識づくりを推進していきます。

2. 共働のまちづくりとのつながり

これからのまちづくりは、市民一人ひとりや、自治会や小学校区などの地域コミュニティ、あるいはNPO・ボランティア、企業などと行政が共に役割を担いながら、総力でまちを支えていく体制を築いていくことが必要です。

地域福祉計画における、地域福祉を推進していく市民一人ひとりの意識啓発や日常的なつながりづくりは、「共働のまちづくり」の根底を支えるものであり、相互に連携を図りながら推進していきます。

地域福祉の推進という一つの目的に向かって、市民、行政、各種団体等がそれぞれの役割を担いながら、共働して取り組んでいきます。

○庁内勉強会で学習した内容

○「新・井戸ばた会ギ」について

1. 「新・井戸ばた会ギ」のフロー図
2. わかりやすく、親しみやすい啓発方法
…「新・井戸ばた会ギ」
3. 千鳥するるん隊「隣道（りんどう）の会」の取組

○井戸ばたハガキ（ちょっと聞いて編）

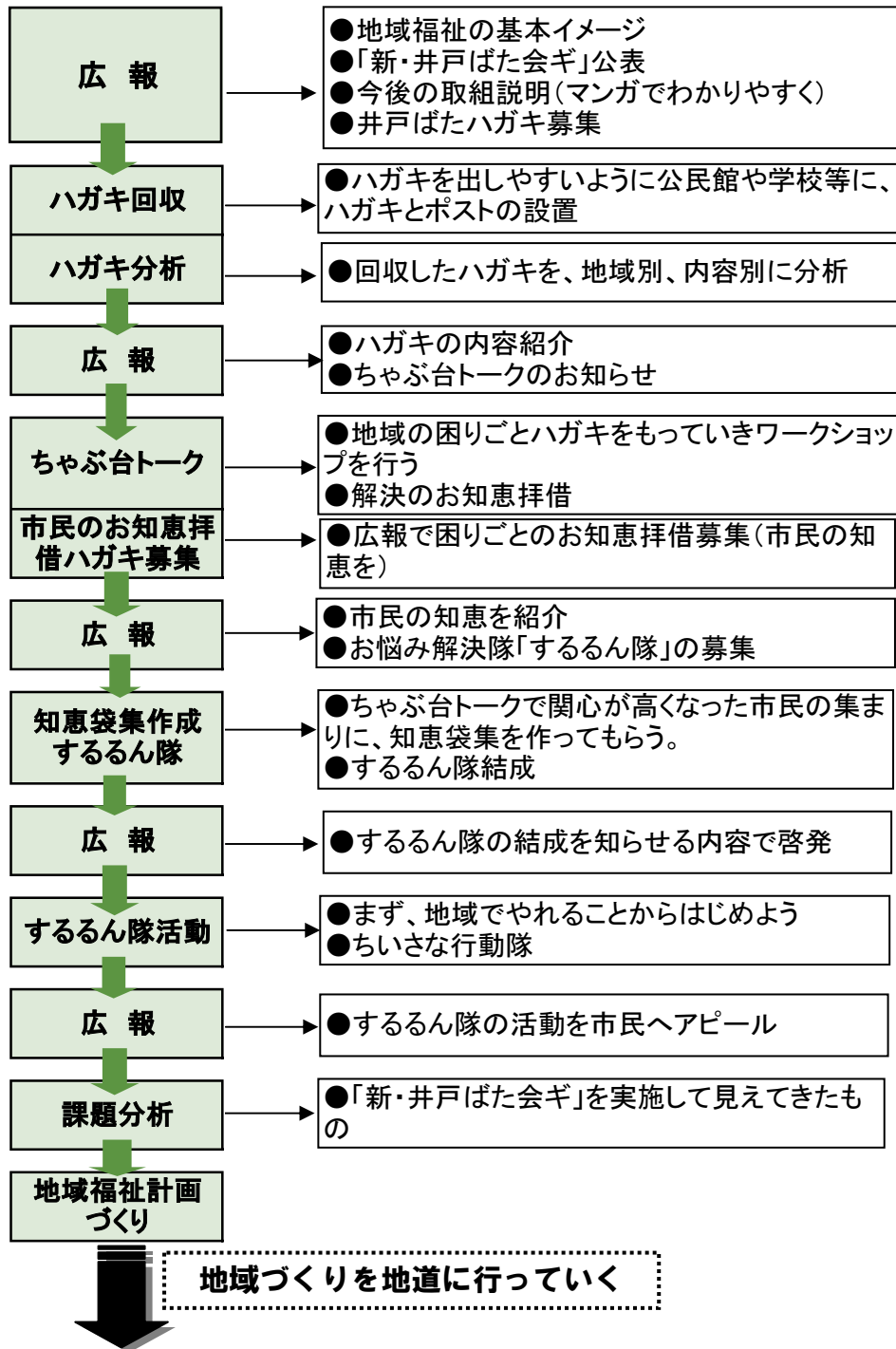
広報掲載内容・分類別集計数

市内勉強会で学習した内容

	学 習 内 容	学 習 結 果
① 計画の 目的づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠法となる社会福祉法や、社会保障審議会福祉部会の策定指針、及び福岡県保健福祉部策定の「市町村地域福祉計画策定ガイドライン」の要旨を確認。 ・上記の背景や歴史的経過を踏まえ、今なぜ、地域福祉が必要なのかという視点から、地域福祉の概念について検討。 	<p>（地域福祉が目指す社会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の根本は、人と人とのつながりのある社会。 ・小さな困りごとを、地域のつながりの中で支えあう社会。 ・地域福祉の成功の鍵は、市職員も含む市民一人ひとりの意識向上にある。
等との 関連整理 ② 生涯学習基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・共に、「コミュニティ」・「地域」をキーワードとした計画内容であり、その違いをはっきりわかりやすく説明しなければ市民には受け入れられないという認識のもと、両計画の違いについて検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・机上での学習のみでは、古賀市の地域状況や、地域福祉の本質の見極め等は難しい。実際に市民と共に計画を作っていく段階において、さまざまなことが整理されると考える。
③ 先進地 の事例 検証	<ul style="list-style-type: none"> ・既に策定済み、または策定中であった愛知県高浜市、山形県鶴岡市、大阪府豊中市の3つの先進地事例を研究。 ・また、県内の先進自治体である筑紫野市（当時、計画策定中であった）の地域懇談会を視察。 ・さらに、計画策定後に筑紫野市職員を招き、講演と懇談会を行った。「座談会の意見をどのように計画書にまとめていったか?」、「座談会以外の市民の声の集め方」、「座談会で出た声のうち、福祉部門以外の課題についてどのように取り扱ったか」等について意見交換実施。 	<p>先進地検証を行うなかで下記のことがわかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域とも計画に個性がある。その地域の独自性が必要。 ・地域にあった、計画を創造していく必要。
④ 策定 手法の 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・策定にあたっての手法の確認、策定までのスケジュール等について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画は、時間をかけ、市民に浸透させながら作成する。 ・「地域福祉」という言葉は、理解しにくいので前面に出さず、市民に親しみやすい啓発方法が必要。 ・「計画書」を作ることが目的でなく、策定プロセスが大切。
⑤ 策定 体制の 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・上記策定手法に見合う策定体制、具体的手法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の声を集めるだけでなく、今まで意見を言ったことのないような人の声も、多く集めること。 ・フォーラム・ワークショップの実施により、職員と市民とのコミュニケーションの中で、市民の理解をはかる。

「新・井戸ばた会ギ」について

1. 「新・井戸ばた会ギ」のフロー図



- 「新・井戸ばた会ギ」を実施することで、それに関わった人たちの意識は徐々に変化し行動へとつながっていく。また、そのプロセス（過程）を経験した職員については意識改革がおこすことができ、地域福祉の視点をそれぞれの業務に浸透させる契機となる。これに至るプロセスすべてが地域福祉を進める上での成果となる。
- このプロセスに時間をかけていく。
- 小さな気づきが大きな気づきへ。小さな行動から大きな行動へ。

2. わかりやすく、親しみやすい啓発方法…「新・井戸ばた会ギ」

●ネーミング

新・井戸ばた会ギ

- ・昔の井戸端で行われていたような助け合いの関係を、現代の古賀市にあう形で、展開したいと考え「新・井戸ばた会ギ」と名づけた。
- ・ロゴを、漢字、ひらがな、カタカナで構成した理由は、いろいろな年齢、いろいろな考えを持った人が、力を合わせるイメージを表現しようとしたため。

●広報紙

「新・井戸ばた会ギ」の取組をわかりやすく継続して広報紙に掲載することで、地域での支えあいの意識啓発を行っていく。

●キャラクター

古賀市地域福祉キャラクター
名もない「トラ猫」



地域に必要な力は、トラの持つたくましく強い力だけでなく、「猫の手も借りたい」というように、町中のどこにでもいるトラ猫の持つ小さな力ではないかと考え、それを表現したもの。

●井戸ばたハガキ

一枚のハガキからでも「新・井戸ばた会ギ」に参加できるように「井戸ばたハガキ」を作成し、市内主要箇所にポストを設置。
地域の困りごとや気になっていること、その解決方法についてあなたの知恵を…とハガキで募集。

●地域座談会「ちゃぶ台トーク」(ワークショップ)

職員が、市内の24ヶ所(8校区×3回)※の公民館、集会場等に出向き、ワークショップを行い、市民とともに、地域の困りごとについて語り合うなかで、人とのつながりや助け合いの重要性について再確認をしあう。

【ワークショップの演出】

- 会議用テーブルを使用せず、ちゃぶ台を持ち込み、円座で話し込む
- 井戸のオブジェを置く
- 職員は堅苦しくない服装で臨む
- わかりやすく、関心の高い資料を用意する

【留意点】

「職員」対「市民」の会議にならないようにし、同じ視点で、井戸端会議のように色々な本音が出やすい雰囲気づくりを行う。

※実施箇所→青柳・町川原1・小竹/小山田・米多比児童館・薦野/サンコスモ古賀・中央・筵内/
古賀北・隣保館・古賀南/古賀東・花鶴丘2-3・花鶴丘3/千鳥苑(2回実施)・千鳥南/
花見南・花見小・花見東1/舞の里3・舞の里5・舞の里1

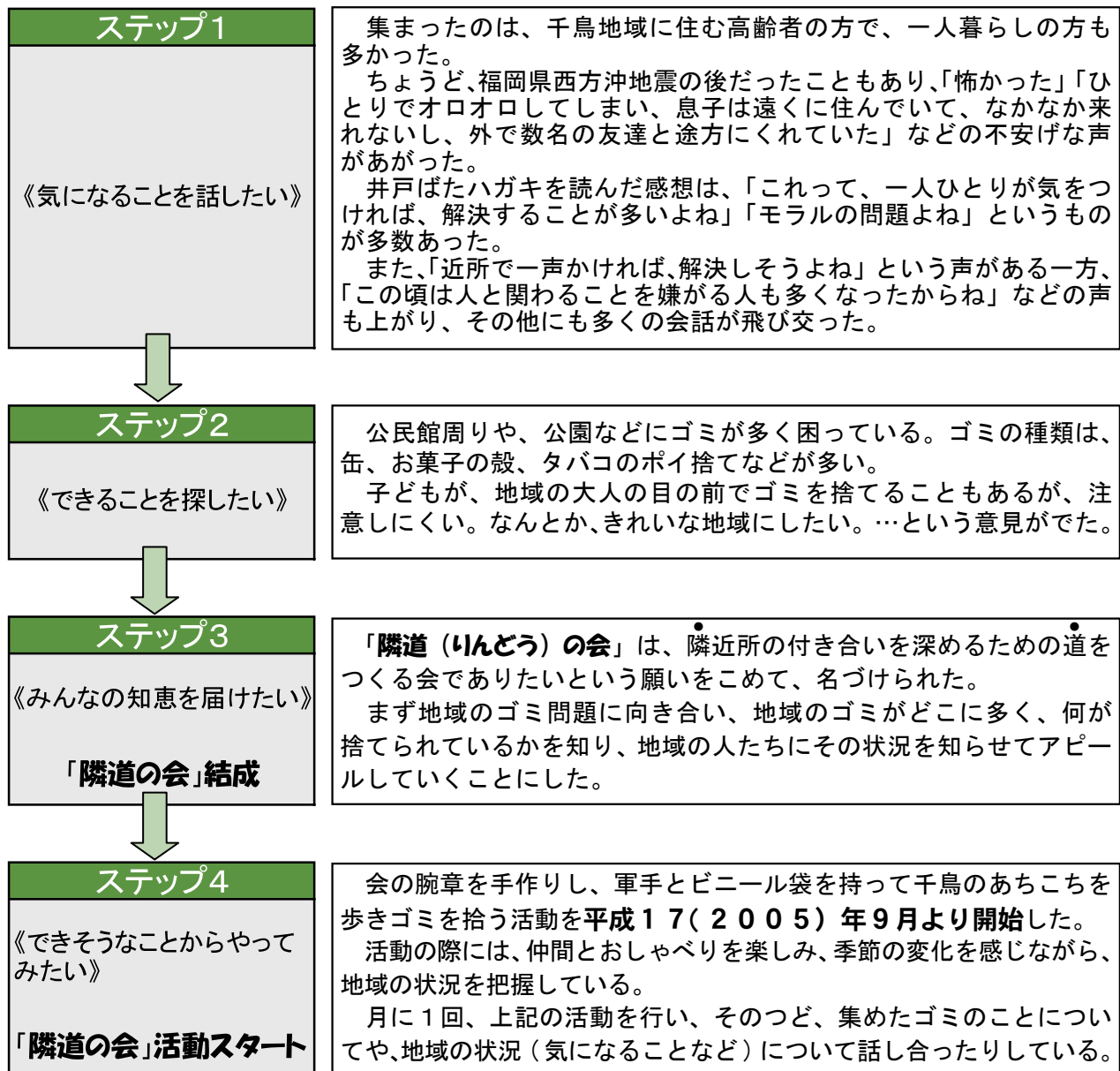
●するるん隊

今できることをみんなで考えながらやってみよう、と自主的に活動する仲間を応募し、「するるん隊」として小学校区ごとに結成を目指す。

→活動内容は次の4つの「～したい！」。

- ①気になることを「話したい」
- ②できることを「探したい」
- ③皆の知恵を「届けたい」
- ④できそうなことから「やってみよう」

3. 千鳥するるん隊 「隣道(りんどう)の会」の取組



「隣道の会」で見えてきたもの

①地域の変化

ゴミの量が確実に減ってきた。
 →きれいな場所にはゴミを捨てにくいという心理が、地域に働き始めている。

②隣道の会の参加者に起こった変化

- ・仲間と集まるなかで、おしゃべりができ表情が明るくなる。
- ・来ていない人に対しての心づかい。→一人暮らしでも孤立しなくなる。
- ・歩くことで健康になる。
- ・地域が美しくなるという達成感と、地域に必要とされているという充実感が感じられる。

③今後の展開

小学生の帰る時間にゴミを拾い、すれ違う子と挨拶を交わすなどの見守りをしよう。



<p>■環境保全■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美しい千鳥ヶ池にするにはどんな工夫が必要でしょうか？ ・ 大根川や古賀海岸はどうすればもっときれいになるのでしょうか？ 	<p>■騒音■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アパートの上の階の人の足音がとてもうるさいのですがなかなか言い出せません。皆さんはこんな時どうしていますか？ 	<p>■野焼き■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外焼却がいまだに多く、洗濯物も臭くなり迷惑しています。皆さんはどう考えているのでしょうか？
<p>■ごみ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日は仕事なので分別収集の当番にどうしてもでられません。うまくやっているところありますか？ ・ 要らなくなった洋服など、捨てるにはもったいないので、どこか引き取れるところないですか？ ・ 私は生ゴミをゴミ袋に入れているけれど、処理機を使った方がいいのでしょうか？ ・ 分別収集に出せない粗大ゴミは、業者に有料で引き取ってもらうしかないのでしょうか？ 	<p>■ポイ捨て■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜分にこっそり大型ゴミを投げ捨てている人がいる。ポイ捨て^{しか}然り。いい知恵貸して？ 	
<p>■ペット・動物■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (猫屋敷の被害)「外風の 入れかえさえも ままならぬ 成敗空し 猫繁盛」相手が生あるもの、お助けください。 ・ 犬の糞を片付けない人がいる。注意したらにらまれることも。なんとかならないですかねえ！ ・ 近くで生れた子猫をもらってくれる方をどのように探したらいいのかわかりません。助けてください。 ・ ベランダに鳩が巣までつくり快適に住みついています。何か有効な対策はないですか？ 	<p>■落書き■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ やたらに落書きが目立つ。スプレーでよくもこんなに書けるなあ とびっくり。撲滅^{したい}が妙案は？ 	
<p>■交通マナー■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近くの歩道をバイクなどが通っています。何とかできないものではないでしょうか？ 	<p>■自転車■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の無灯火運転がとても多く、ヒヤッとしたことが何度もありました。無灯火解消の取組は何かないですか？ ・ 子どもたちの自転車の乗り方が乱暴すぎて、いつ事故が起きてもおかしくない。何か対策はないのでしょうか？ ・ 乗り捨て自転車を集めて必要な方に譲れるようなシステムはないのでしょうか？ 	
<p>■路上駐車■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路を駐車場にされて困っていますが、近所のお付き合い上なかなか言えません。何かいいアイデアはないのでしょうか？ 	<p>■道路整備■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 溝掃除しようとしてもフタが重くできません。どこに相談したらいいのでしょうか？ ・ 去年は台風が多く、そのたびに木々の枝葉が通学路に散乱しました。学校・育成会・地域の皆さんで掃除をしているようなところはないのでしょうか？ 	

<p>■地域■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今、地域活動に興味があり、何か自分にできることがあればお手伝いしたいです。その中でいろんな人に出会って何でも話せる友達がほしいです。どこかいいところありませんか？ ・ 子どもが小学校を卒業して、せっかく仲良くなったお母さんたちと集まる機会がなくなった。私と同じような人はどうされていますか？ ・ 仕事や用事で日常的に地域の活動ができません。地域の連携が進むと、私のような生活の者がとけ込みにくくなる様な気がして心配です。どう近所付き合いしていけばいいのでしょうか？ 	<p>■公共交通■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らしをしています。交通の便も悪いので、ちょっと出かけるのに困っています。何かいい方法ありませんか？
<p>■自治会■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちは高齢夫婦です。定時のごみ出しや回収ごみ当番はできても、道路掃除等の作業はできず申し訳なく思っています。私どものような家庭は特別に免除できないのでしょうか？皆さんはどう思われますか？ ・ 回覧板の回し方はどうしていますか？黙って郵便受けに入れるか、一声かけて手渡されているか教えてください。 ・ 町内会に入る入らないの選択があることが信じられません。入っている人のみが分別の当番や会費を払っている。これってこのままいいのですか？ ・ 地域の公民館や空き教室が毎日昼間開いていると、お年寄りや子どもの居場所になると思います。上手に運営されているところがあれば教えてください。 	
<p>■高齢者■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職後の男性の生きがい作り支援が必要。何かいい方法ありますか？ ・ 同居している母が体弱ってきて、昼は一人で過ごしているがどうしているか不安になります。仕事中はなかなか電話もかけられません。何かいい知恵ありませんか？ ・ 一人暮らしのお年寄りの買い物やゴミ出しを手伝いたいが失礼になるのではと思声もかけられません。皆さんはこんなときどうしていますか？ 	<p>■防犯・治安■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者が多いので安心して家に帰れません。地域で取り組んでいるいい事例があったら教えてください。
<p>■子育て■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家の近くに公園がなく、息子を外で思いっきり遊ばせてあげられないのが悩みです。皆さん、どこでどんな遊びをさせていますか？ ・ 子どもが1歳を過ぎ、この先子どもにかかるお金が増えるため、そろそろ仕事を再開したいのですが、皆さんは子どもが何歳くらいで保育園などに入れましたか？ ・ 子どもを安心して連れて行ける飲食店の情報がほしい（安心素材、無添加、座敷、幼児メニューなど）。そんな情報はどこで手に入れていますか？ ・ 子どもの習い事、何歳くらいからどんなものを習わせる？それは親の意思で、それとも子どもの意思で？ 	<p>■青少年■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生の喫煙をよく見かけます。声をかけるのを迷っています。大人だから恐れずに正しい方向に導いてあげたいんですけど…。どうしたらうまく注意できますか？
<p>■生活■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フライをした後に余った“パン粉”どうしていますか？ ・ めだかを飼っているのですが、ちゃんとした飼育方法をどなたか教えてください。 ・ テレビが壊れて電気屋さんにもてもらうほどのものが悩むときがあります。皆さんはどうしていますか？ ・ 本などで知ることができない梅干のノウハウなど、近所で教えてくれる人いないかな。 ・ 大きな庭石を運んだり、根が深い庭木を抜いたりしたいのですが、一人ではできません。良い知恵はないでしょうか？ 	

井戸ばた八ガキ 分類別集計表【小学校区別】

古賀東	
分類	数
道路整備	18
商業・娯楽施設	23
生活	17
ペット・動物	11
外灯	22
公園	9
施設	9
ごみ	7
業務	10
公共交通	9
学校	10
路上駐車	9
子育て	3
環境保全	9
青少年	6
ポイ捨て	8
防犯・治安	5
野焼き・焼却	5
高層建物建設	0
悪臭	0
自転車	1
地域	4
駅周辺	3
街路植栽	2
自治会	4
交通マナー	2
高齢者	3
騒音	3
庭木はみ出し	2
上下水道	0
消毒	2
井戸ばた	0
行事	1
落書き	0
防災	0
総数	217

古賀西	
分類	数
道路整備	21
商業・娯楽施設	17
生活	13
ペット・動物	11
外灯	11
公園	7
施設	12
ごみ	16
業務	7
公共交通	9
学校	9
路上駐車	6
子育て	0
環境保全	4
青少年	3
ポイ捨て	4
防犯・治安	2
野焼き・焼却	1
高層建物建設	6
悪臭	12
自転車	2
地域	1
駅周辺	3
街路植栽	1
自治会	0
交通マナー	3
高齢者	1
騒音	3
庭木はみ出し	2
上下水道	0
消毒	1
井戸ばた	0
行事	1
落書き	0
防災	1
総数	190

青柳	
分類	数
道路整備	3
商業・娯楽施設	0
生活	4
ペット・動物	4
外灯	2
公園	5
施設	0
ごみ	2
業務	4
公共交通	5
学校	0
路上駐車	4
子育て	2
環境保全	2
青少年	0
ポイ捨て	1
防犯・治安	1
野焼き・焼却	2
高層建物建設	0
悪臭	0
自転車	0
地域	1
駅周辺	0
街路植栽	0
自治会	3
交通マナー	0
高齢者	0
騒音	0
庭木はみ出し	0
上下水道	4
消毒	0
井戸ばた	1
行事	1
落書き	0
防災	0
総数	51

小野	
分類	数
道路整備	2
商業・娯楽施設	0
生活	2
ペット・動物	13
外灯	3
公園	1
施設	0
ごみ	2
業務	0
公共交通	1
学校	0
路上駐車	0
子育て	4
環境保全	2
青少年	1
ポイ捨て	0
防犯・治安	1
野焼き・焼却	3
高層建物建設	0
悪臭	0
自転車	0
地域	0
駅周辺	0
街路植栽	1
自治会	1
交通マナー	2
高齢者	1
騒音	1
庭木はみ出し	0
上下水道	0
消毒	1
井戸ばた	0
行事	0
落書き	0
防災	0
総数	42

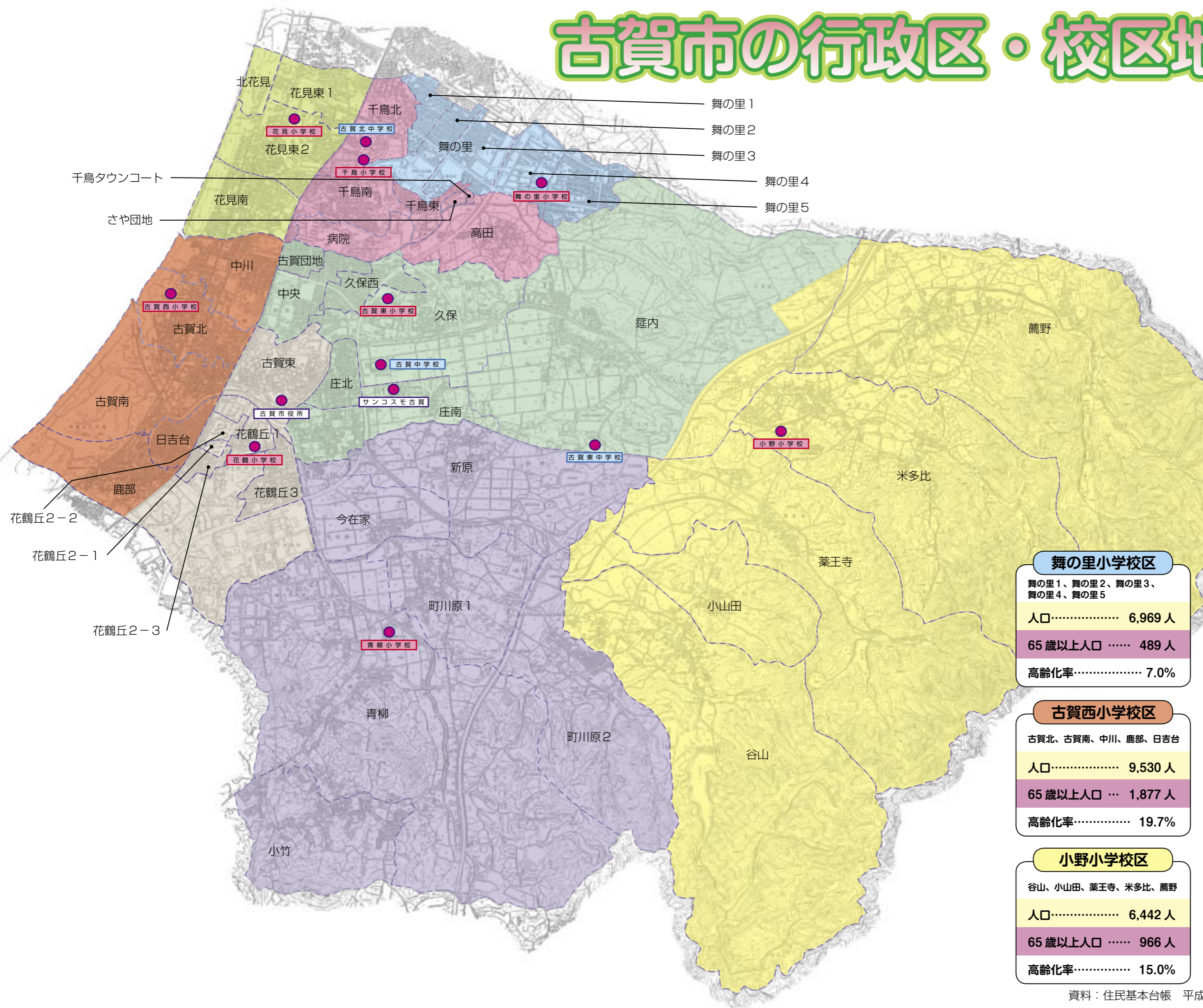
花 鶴	
分類	数
道路整備	6
商業・娯楽施設	15
生活	9
ペット・動物	7
外灯	11
公園	7
施設	6
ごみ	5
業務	7
公共交通	1
学校	9
路上駐車	1
子育て	6
環境保全	3
青少年	1
ポイ捨て	5
防犯・治安	3
野焼き・焼却	0
高層建物建設	0
悪臭	0
自転車	0
地域	0
駅周辺	3
街路植栽	0
自治会	0
交通マナー	2
高齢者	1
騒音	0
庭木はみ出し	0
上下水道	0
消毒	0
井戸ばた	1
行事	0
落書き	1
防災	0
総数	110

千 鳥	
分類	数
道路整備	8
商業・娯楽施設	1
生活	4
ペット・動物	3
外灯	1
公園	3
施設	1
ごみ	1
業務	1
公共交通	1
学校	4
路上駐車	2
子育て	3
環境保全	0
青少年	1
ポイ捨て	0
防犯・治安	2
野焼き・焼却	1
高層建物建設	1
悪臭	0
自転車	2
地域	2
駅周辺	2
街路植栽	1
自治会	1
交通マナー	0
高齢者	0
騒音	0
庭木はみ出し	2
上下水道	1
消毒	0
井戸ばた	0
行事	0
落書き	0
防災	0
総数	49

舞の里	
分類	数
道路整備	1
商業・娯楽施設	1
生活	3
ペット・動物	6
外灯	2
公園	6
施設	3
ごみ	3
業務	2
公共交通	4
学校	0
路上駐車	2
子育て	5
環境保全	2
青少年	3
ポイ捨て	1
防犯・治安	4
野焼き・焼却	0
高層建物建設	0
悪臭	0
自転車	4
地域	2
駅周辺	0
街路植栽	5
自治会	0
交通マナー	1
高齢者	2
騒音	2
庭木はみ出し	0
上下水道	0
消毒	0
井戸ばた	0
行事	0
落書き	1
防災	0
総数	65

花 見	
分類	数
道路整備	18
商業・娯楽施設	0
生活	3
ペット・動物	1
外灯	2
公園	3
施設	4
ごみ	2
業務	2
公共交通	3
学校	0
路上駐車	4
子育て	3
環境保全	0
青少年	5
ポイ捨て	0
防犯・治安	2
野焼き・焼却	3
高層建物建設	6
悪臭	0
自転車	3
地域	2
駅周辺	0
街路植栽	1
自治会	1
交通マナー	0
高齢者	1
騒音	0
庭木はみ出し	2
上下水道	0
消毒	0
井戸ばた	0
行事	0
落書き	0
防災	0
総数	71

古賀市の行政区・校区地図



市全体	
行政区	45区
人口	57,713人
65歳以上人口	9,623人
高齢化率	16.7%

千鳥小学校区	
行政区	病院、千鳥北、千鳥南、千鳥東、高田、千鳥タウンコート、さや団地
人口	6,542人
65歳以上人口	762人
高齢化率	11.7%

古賀東小学校区	
行政区	筵内、庄北、庄南、久保、久保西、中央、古賀団地
人口	8,784人
65歳以上人口	2,155人
高齢化率	24.5%

花鶴小学校区	
行政区	古賀東、花鶴丘1丁目、花鶴丘2丁目1、花鶴丘2丁目2、花鶴丘2丁目3、花鶴丘3丁目
人口	5,396人
65歳以上人口	974人
高齢化率	18.1%

舞の里小学校区	
行政区	舞の里1、舞の里2、舞の里3、舞の里4、舞の里5
人口	6,969人
65歳以上人口	489人
高齢化率	7.0%

古賀西小学校区	
行政区	古賀北、古賀南、中川、鹿部、日吉台
人口	9,530人
65歳以上人口	1,877人
高齢化率	19.7%

青柳小学校区	
行政区	新原、今在家、青柳、小竹、町川原1、町川原2
人口	6,332人
65歳以上人口	1,174人
高齢化率	18.5%

小野小学校区	
行政区	谷山、小山田、葉王寺、米多比、薦野
人口	6,442人
65歳以上人口	966人
高齢化率	15.0%

花見小学校区	
行政区	花見南、花見東1、花見東2、北花見
人口	7,718人
65歳以上人口	1,226人
高齢化率	15.9%

資料：住民基本台帳 平成 19年 12月 31日現在